

# 寒河江市教育委員会会議録

令和4年12月23日 開会

寒河江市教育委員会

令和4年12月23日（金曜日） 寒河江市教育委員会

○ 出席者（5名）

教育長 佐藤 志津男

委員 鈴木 淳一

委員 國井 晴彦

委員 鈴木 多鶴子

委員 大沼 賀世

○ 欠席委員（0名）

○ 事務局職員の職氏名

学校教育課長 今野 育男 指導推進室長 大竹 純

スポーツ振興課長 渡辺 智昭 生涯学習課長補佐 渋谷 孝行

生涯学習課主査 齋藤 晴光

○ 委員会日程

教育委員会日程

午前10時00分 開議

令和4年12月23日（金曜日）

寒河江市市民体育館ミーティングルーム

1 開会

2 議事録承認

3 教育長報告

4 議事

議第28号 教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について

議第29号 寒河江市公民館に関する条例施行規則の一部改正について

議第30号 寒河江市勤労青少年ホーム設置及び管理に関する条例施行規則の一部  
改正について

議第31号 寒河江市市民文化会館に関する条例施行規則の一部改正について

5 閉会

会議に付した事件

教育委員会日程に同じ

## 1 開 会 午前10時00分

○佐藤志津男教育長

それでは定刻ですので、ただ今から教育委員会を始めます。よろしくお願いいたします。

## 2 議事録の承認

○佐藤志津男教育長

初めに、前回会議録の承認についてお願いします。

(前回の会議録を回覧の上、署名を行った。)

## 3 教育長報告

○佐藤志津男教育長

ありがとうございました。続きまして教育長報告になりますが、前回の教育委員会以降の主な行事等を申し上げます。

11月16日13時30分から、定例教育委員会及び教育委員協議会を市立図書館で開催しました。

15時から、市立図書館で総合教育会議が開催されました。「学校施設整備計画」について、今野学校教育課長より説明会等での様々なご意見や現在の検討案等について説明を行いました。委員の方々からは、学校訪問等での各校の様子を踏まえての、今後、どういった子どもたちを育てるべきか、いろいろな立場の方々からのご意見の状況、コミュニティスクールについて、大規模校のデメリットへの対応策を提示すること、意見のまとめ方と今後のスケジュールについて等、様々な面からご意見をいただきました。

11月17日9時から、朝日町立西五百川小学校の西村山市町教育長学校訪問を行いました。今年度は、児童数37名とのことでしたが、「夢をもち、夢の実現に向け、たくましく生きる子どもの育成」の学校教育目標のもと、教職員が一丸となって教育活動にあたっている姿がみられました。

13時30分から、寒河江市町会長連合会臨時評議員会にお呼びいただき、「学校施設整備計画」の進捗状況について中間報告の形で説明させていただき、ご意見を出してもらいました。

11月18日8時45分から、生涯学習課三井補佐と寒河江市郷土館運営協議会の内容等について協議しました。

10時25分から、議員懇談会において「学校施設整備計画」の状況について報告を行いました。渡邊議員から、10月と11月の説明会の参加人数について、考える会の署名の追加提出について、今後のスケジュール等についての質問がありました。

11時25分から、今野学校教育課長、佐藤補佐、須藤主査と12月議会に向けて給食の業務委託、学校給食賄材料費高騰対策事業について協議しました。

14時から、市教育委員会委嘱で寒河江市教育研究所研究協力校の寒河江中部小学校の公開研究発表会を参観しました。主体的な学びとかかわりを大切にし、学校教育目標の具

現化を目指すための「学年カリキュラム・マネジメント表」を活用しながらの教育活動の一端を見ることができました。

16時15分から、新型コロナウイルス感染症対策本部会議がwebex会議で行われました。11月の市内の感染状況については17日までで1128名となっており、これまで最多だった8月を上回る状況であること、市内の小中学校すべてで感染者が確認されていること、市職員も感染者や濃厚接触者が増えていることなどが報告されました。市長からは、職員の感染が増加しており業務の遂行にも影響が出かねない。感染予防の徹底をするようにとのお話がありました。

11月19日9時から、寒河江工業高校において開催された、さがえ少年少女発明クラブの活動の様子を参観しました。スカイスクリーンの作成とキーホルダーの作成を行い、金属の特性についても学んでいました。寒河江工業高校の先生方と高校生の指導を受けながら楽しそうに活動する姿が見られました。

11月20日9時30分から、第38回山形県女子駅伝競走大会の総監督として、小泉財政課長の車で、女子駅伝担当の横山校長とともに沿道から応援を行いました。第1区で大沼選手が1位と1秒差の2位で襷をつなぎ、その勢いを保ちながらチーム一丸となつての粘りの走りで、6位入賞という結果を出すことができました。

15時30分から、寒河江市市民体育館で山形県女子駅伝競走大会寒河江西村山チームの検討をたたえる会が開催され、総監督としての挨拶を行いました。

11月21日9時から、マンデーミーティングがwebexにて行われ、1週間分の予定について確認されました。市長からは、会議やイベント等は通常ペースに戻りつつあるが、新型コロナは第8波に入っている状況であり、対策を講じながら進めてほしいとのお話がありました。

9時15分から、大竹室長、千葉補佐と第3回寒河江市立中学校部活動の地域移行に関する検討会議の内容等について協議しました。

11時から、村山教育事務所にて管内教育長会議が開催され、管理職選考についての報告がありました。

11月22日9時から、大竹室長と市内の小学校4校の校長先生から人事ヒアリングを行いました。各校の課題を確認し、来年度の人事構想についてお聞きしました。

14時30分から、白岩小学校で開催された寒河江市教務主任会議に参加し、来年度の教育課程の編成で留意してほしいことについて話をしました。

15時から、市立図書館で開催された第3回寒河江市立中学校部活動の地域移行に関する検討会議に出席しました。休日の活動について県教育委員会の提案も踏まえながら、どのように保護者や児童生徒、関係団体に周知していくか、また、その留意点等について協議いただきました。

11月24日9時30分から、文化センターで開催された令和4年度寒河江市郷土館運営協議会に出席し、挨拶を行いました。協議では、委員の方々からSNSを活用した情報発信、展示物の内容や展示の仕方について、来館者を増やす方策等についてのご意見をいただきました。

10時20分から、寒陵スクールの様子を参観しました。5名の小中学生が指導員とともにそれぞれの課題に取り組んでいる様子が見られました。

11時15分から、大竹室長と陵西中の校長先生から人事ヒアリングを行いました。

13時から、グリバーさがえの佐藤さんと渡辺スポーツ振興課長より、今後のグリバーさがえでのトライアスロン等の開催についての構想をお聞きしました。

15時から、河北町の板坂教育長が来庁され、来年度の人事構想について協議しました。

16時から、寒河江中部小学校の金管バンドが全国大会に出場することに伴い、金管バンドの部長と副部長、保護者会代表、担当教員の方々がご挨拶に来庁されました。

11月25日9時から、大竹室長と市内小中学校7校の校長先生から人事ヒアリングを行いました。各校の課題を確認し、来年度の人事構想についてお聞きしました。

15時30分から、株式会社リプライ社長の安藤様と営業部長の高橋様が来庁され、来年度の小学校1年生にアクアクララのボトルを再利用してつくられた定規を寄付してくださいました。

11月26日9時から、寒河江工業高校と旧幸生小学校で開催されたさがえ少年少女発明クラブの活動の様子を参観しました。キャドソフトを使って金属を加工しキーホルダーを制作する活動やLEDを使っての回路の学習など、楽しみながら取り組む様子が見られました。

14時から、寒河江市更生保護女性会主催の健やかな青少年の育成を考える集いに参加しました。寒河江警察署生活安全課長の新井様の「青少年の現状について」というテーマでの講演をお聞きしました。

17時15分から、最上川ふるさと総合公園で開催された「やまがた音と光のファンタジア2022」イルミネーション点灯式に参加しました。多くの方々の来場がありました。

11月28日9時から、マンデーミーティングがwebexにて行われ、1週間分の予定について確認されました。市長からは、朝夕の冷え込みも厳しくなり、体調管理に留意すること、また、12月の議会は例年より遅く開会することになったが、対応をよろしくお願ひしたいとお話がありました。

11時から、401会議室でジョイント・ミーティングを行い、3課の日程について確認しました。

11月30日8時45分から、2階会議室にて、学校教育課の令和5年度当初予算について、今野学校教育課長、大竹室長、佐藤補佐、阿部補佐、須藤主査、高橋主任からレクチャーを受け、協議しました。

13時30分から、2階会議室にて、スポーツ振興課の令和5年度当初予算について、渡辺課長、笹原補佐からレクチャーを受け、協議しました。また、中学校の部活動の地域移行に関わる総括コーディネーターの配置について、スポーツ振興課と学校再編整備室とで打ち合わせを行いました。

15時30分から、2階会議室にて、生涯学習課の令和5年度当初予算について、渡邊課長、三井補佐、渋谷補佐、高子図書館長補佐、村上主査、齋藤主査、小野主査からレクチャーを受け、協議しました。

12月1日9時から、白岩小で開催された市定例校長会に今野学校教育課長、大竹室長と出席しました。授業を通覧させていただきましたが、各学級とも授業に真剣に取り組む子どもたちの姿が見られました。その後、「教育長だより（第8号）」をもとに、若手教職員のサポート体制、管理職選考試験関係、中学校部活動の地域移行等について話をしました。

13時30分から、403会議室にて、学校再編整備室の令和5年度当初予算について、今野学校教育課長、大竹室長、阿部補佐、千葉補佐、芦野主任からレクチャーを受け、協議しました。

12月2日8時40分から、大竹室長と給食時の黙食について協議しました。

11時から、ホテルシンフォニーアネックスで開催されたグラウンドワーク代表者会議に出席しました。令和4年度の事業について報告され、高松堰グラウンドワークでは、3年ぶりに地区の除草活動や高松堰祭りが開催されたとのことでした。

13時15分から、令和5年度管理職等の人事構想について、朝日町及び大江町の教育長と電話で協議しました。

16時15分から、新型コロナウイルス感染症対策本部会議がwebex会議で行われました。11月の市内感染者数は2101名となり、月毎の感染者数では過去最多となったこと、年代別では10代が多いことなどが報告されました。また、文部科学省からは、給食時に感染対策をとったうえで児童生徒間での会話も可能なので、感染状況も踏まえつつ、地域の実情に応じた取組を検討するようとの通知がありましたが、現在の市内の小中学校の感染状況からみて、当面の間は、現在のいわゆる「黙食」を継続する方向を確認しました。

12月3日9時から、寒河江市市民体育館で開催された第52回寒河江市長杯争奪剣道大会に出席し、挨拶を行いました。剣道をしている小中学生も依然と比べるとかなり少なくなっているようですが、元気に試合を行う様子が見られました。

12月4日9時15分から、チェリーナさがえで開催された、チェリーナさがえフェスティバルに出席し、セレモニーで挨拶を行いました。今年は、ミズノ株式会社様のご協力で、「ミズノテニスクリニック」が開催され、現在は慶應義塾大学准教授で硬式庭球部の監督を務めていらっしゃる坂井利彰先生を講師にお迎えし、市内外から参加した約60名の小中学生が指導を受けました。

12月5日9時から、マンデーミーティングがwebexにて行われ、1週間分の予定について確認されました。市長からは、目先のことでなく来年度の方針を決めていく準備をしっかりと行うようとのお話がありました。

11時30分から、スポーツ振興課の笹原補佐から令和5年度当初予算について再度説明を受けました。

13時45分から、大竹室長と、陵西中の小野校長から来年度の人事関係について相談を受けました。

15時から、令和5年度管理職等の人事構想について、河北町及び西川町の教育長と電話で協議しました。

17時から、村山教育事務所で佐竹管理主幹、森主任管理主事と暫定再任用関係、管理

職の人事関係等について情報交換をしました。

12月6日10時から、10月に栃木県で開催された第22回全国障害者スポーツ大会で金メダルを獲得された高橋知宏様（フライングディスク）と布施太翼様（陸上）が来庁され、市長に大会の様子等について報告されました。なお、都合でいらっしやれませんでした。相田佳奈子様（水泳）も金メダルを獲得されています。

11時から、須藤主査と鈴木主事と、西根小学校でワイヤレスマイクの納入検査を行いました。

15時50分から、陵南中学区議員団を代表して後藤健一郎議員の陵南中の給水施設の改善、職員玄関への防犯カメラの設置、第3駐車場の簡易舗装についての市長への要望書提出に同席しました。

16時15分から、管理職試験関係の文書を関係校の校長に届け、情報交換を行いました。

12月7日13時30分から、陵南中学校で須藤主査、鈴木主事と、理科備品の納入検査を行いました。

12月8日11時から、定例課長会がwebex会議で開催されました。市長からは、各種施策に関して市民の方への見える化を考える必要があること、今後、新型コロナの感染が収束した場合でも以前のものに戻すだけでなく、新たな発想で考えながら状況を改善する取り組みが必要であること、地域の医療体制について等のお話がありました。協議では、第4回定例会の日程について、大江公ゆかりの地「寒河江」事業の総括についての説明と今後の方向性などが出されました。

13時から、市内3中学校の令和5年度の教科別必要教員数について、各校長と電話で協議・確認しました。

14時15分から、渡邊生涯学習課長と大江公ゆかりの地関連事業及び令和5年度の人事関係について打合せを行いました。

16時から、今野学校教育課長、大竹室長、佐藤補佐、千葉補佐と、後藤議員と太田議員の一般質問の答弁について協議しました。

12月9日10時15分から、スポーツ振興課の渡辺課長、笹原補佐と渡邊議員と安孫子議員の一般質問の答弁について検討しました。

14時から、オンライン会議で実施された、令和4年度教育やまがた「さんさん」プラン第2回検討委員会に出席し、意見を述べました。

16時30分から、今野学校教育課長、大竹室長、佐藤補佐、千葉補佐と、渡邊議員の一般質問の答弁について協議しました。

12月10日9時から、寒河江工業高校で開催された、さがえ少年少女発明クラブの活動の様子を参観しました。スクラッチを使ったプログラミング体験ということで、「ブロック崩し」ゲームにプログラムを追加したり変更したりして、より楽しいものにしていくというものでした。

12月12日8時45分から、村山教育事務所で行われた寒河江市内小中学校の人事ヒアリングに出席しました。各校長からの人事構想についての説明と、村山教育事務所管理

主幹からの質問と確認が行われました。

13時20分から、今野学校教育課長、大竹室長、佐藤補佐、阿部補佐、千葉補佐と、後藤議員、太田議員、渡邊議員の一般質問の答弁について協議しました。

17時から、スポーツ振興課の笹原補佐から、寒河江市スポーツ振興基金運営委員会と寒河江市スポーツ推進審議会について説明を受けました。また、渡邊議員と安孫子議員の一般質問の答弁について協議しました。

12月13日9時30分から、議場にて市議会12月定例会・本会議が開会し、市長による行政説明が行われました。その後、一般会計補正予算（第9号）や給与等に関する条例の一部改正等の4議案が上程され市長や関係課長の議案説明の後、可決されました。そして、市長による提出議案説明も行われ、散会しました。

10時30分から、鈴木総務課長と会計年度職員の任用について協議しました。

15時から、一般質問に係る2役打合せがw e b e x会議で行われ、今野学校教育課長、大竹室長と参加しました。

12月14日9時から、生涯学習課の渡邊課長、三井補佐、齋藤主査、保科主事と渡邊議員の一般質問の答弁について協議しました。また、公民館等の貸し出しに関する規則の一部変更案について協議しました。

13時15分から、渡邊議員と安孫子議員の一般質問の答弁についてスポーツ振興課の渡邊課長、笹原補佐と協議しました。

16時15分から、新型コロナウイルス感染症対策本部会議がw e b e x会議で行われました。12月1日から13日までで、728人の感染が確認されており、特に10歳未満の子どもの感染が多いことが報告されました。10万人あたりの感染者数も、寒河江市は県全体や山形市よりも多く、感染拡大状況にあることが説明されました。

12月15日8時45分から、シルバー人材センターから贈られた門松の贈呈式に出席しました。4名の会員の方々が丹精込めて作ってくださった門松が、市役所の入り口に飾られました。

13時30分から、西村山地域振興局の講堂で開催された、西村山地区学校保健会常任理事・理事合同会議に出席しました。学校保健功労者の選定、地区学校保健大会の内容、令和5年度の事業日程等について協議されました。

12月16日9時30分から、市議会12月定例会の一般質問が行われました。教育委員会に対して、太田陽子議員から、「給付型奨学金の創設について」、「小学校入学時のランドセルや学習教材の給付について」、「学校のトイレに生理用品を配置することについて」、「制服のジェンダー問題について」、「学校再編について」（2回目の説明会の状況、住民の意見を聞く機会の設定、見直しを検討している点、財政とのかかわり）の質問があり、答弁を行いました。続いて、渡邊賢一議員から、「さくらんぼマラソン等のプレミアムイベントの開催について」、「学校施設整備計画説明会等で出された意見への見解について」、「学校整備計画の検討内容及びスケジュールについて」、「学校の統廃合に伴う地域の伝統文化等の伝承について」の質問があり、答弁を行いました。続いて、後藤健一郎議員から、「重すぎるランドセル問題に関わり、置き勉の状況とデジタル教科書



の使用について」、「寒河江版子どもを笑顔にするプロジェクトの創設について」の質問があり、答弁を行いました。最後に、安孫子義徳議員から、「スポーツにおける行政の役割について」、「スポーツ基本法に基づく市の役割について」、「ターゲットボードゴルフの推進について」の質問があり、答弁を行いました。学校に直接かかわる部分については、校長会等を通して伝達・指導を行っていきたいと考えています。

12月19日9時から、マンデーミーティングがwebexにて行われ、1週間分の予定と17日に発売が始まったプレミアム商品券等の発売状況について確認されました。市長からは、行動制限のない年末年始であるが、体調管理に十分気を付けて、けがの無いように過ごしてほしいとのお話がありました。

13時から、西村山地区の人事関係について、電話で河北町教委の板坂教育長と大江町教委の清野教育長と協議しました。

12月20日9時30分から、議場にて、令和4年市議会12月定例会・本会議が再開され、令和4年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）等12議案についての質疑が行われました。その後、予算特別委員会が開かれ、分科会分担付託が行われました。

10時5分から、議会会議室で厚生文教常任委員会及び予算特別委員会厚生文教分科会が開催され、分科会付託された「令和4年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）」中、教育委員会に関わるものとして、学校給食事業の賄材料費、文化センターと市立図書館の光熱水費等の補正について御審議いただき、原案を「了」と決させていただきました。

13時30分から、西村山地区の人事関係について、電話で朝日町教委の堀教育長と西川町教委の前田教育長と協議しました。

15時から、大江町教育委員会にて、清野教育長と西村山地区の人事関係について打ち合わせを行いました。

12月21日9時から、大竹室長、阿部補佐と、教職員の状況と学習支援員等の配置について協議しました。

12月22日13時から、西村山4町の教育委員会を訪問し、各教育長さん方と人事に関する打ち合わせを行いました。

#### ○佐藤志津男教育長

以上で教育長報告を終わります。何か、報告についてご質問等ございましたらお願いします。

#### ○鈴木多鶴子委員

ご説明ありがとうございました。「学校施設整備計画」については、その後も様々な方から個人的にご意見をいただくのですが、教育長報告の1ページ目にある寒河江市町会長連合会臨時評議員会で出た意見について教えていただきたいのと、「学校施設整備計画」を考える会の署名の追加提出ということで、署名数は全体でどのくらいになったのか教えていただければと思います。

○佐藤志津男教育長

寒河江市町会長連合会臨時評議員会では、これまでの状況についてもお話させていただきました。役員の方々からは今後どのようなスケジュールで決まっていくのかということと、様々な意見はあるが決めていくしかないので説明をしっかりと計画を決めてほしいということでした。今後とも、寒河江市町会長連合会の方々にも説明の機会を設けていかなければならないと考えております。

次に署名の数ですけれども、今野課長から説明お願いいたします。

○今野育男学校教育課長

追加分も合わせて合計で 1180 通になります。当初が 760 通、追加で 420 通来ております。内訳についてですが、1180 通のうち、市内の方が 788 通で市外の方が 392 通ありました。

○鈴木多鶴子委員

市外の方というのは、将来寒河江に住みたいとか、寒河江に関係ある方でしょうか。

○今野育男学校教育課長

そこまではわかりませんが、市内の会社に勤めている方等かと思われます。ただ、具体的な関係性は不明です。

○佐藤志津男教育長

ほかにご質問等ございますか。

○鈴木多鶴子委員

追加の質問にはなりますけれども、年齢別にすると、成人の人口の何パーセントになりますか。先ほども申し上げた通り、様々な意見がありまして個人的にも悩ましいところがあります。

○今野育男学校教育課長

署名された方の年齢等まではこちらの方で精査してはおりませんので、成人の何パーセントと言われると詳しくは申し上げられません。というのも、署名に年齢は書いてありませんので。

○鈴木多鶴子委員

わかりました。

#### 4 議 事

○佐藤志津男教育長

ほかにご質問等ございますか。なければ、これより議事に入ります。最初に、議第28号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について」を議題とします。それでは、事務局より説明をお願いします。

○今野育男学校教育課長

議第28号、教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について、ご説明申し上げます。これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたことに伴うもので、教育委員会を招集する時間的余裕がなく急を要したため、教育長の臨時代理により、補正予算に同意したもので、寒河江市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第5条第1項の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものです。

4ページをご覧ください。令和4年度 教育費補正予算案、歳出、第10款教育費第1項から6ページ第5項までの特別職給与費及び職員給与費の補正についてご説明申し上げます。

このたびの補正は、人事異動に伴う調整を行うもの、及び山形県人事委員会の勧告を踏まえ、特別職の期末手当の支給月数0.05月分の引き上げと一般職員の月例給及び勤勉手当支給月数を0.1月分引き上げするものであります。

7ページをご覧ください。債務負担行為の補正についてです。これは、柴橋小学校の給食調理業務の委託に関するもので、現在の委託契約が今年度末で期間満了になることから、新たに令和5年度から令和9年度までの5か年の契約を締結する必要があるため、

56,485千円を限度額とする債務負担行為を設定するものです。

次に、歳出、第10款教育費第2項から第3項までについてご説明申し上げます。学校給食において、物価高騰の影響を受けている中であっても、これまで通り、栄養バランスや量を保った給食を実施するため、原材料費を小学校においては1食単価10円増の310円に、中学校においては、50円増の380円とし対応するものです。以上、よろしく願い申し上げます。

○渋谷孝行生涯学習課長補佐

続きまして、8ページ4項社会教育費に移ります。2目文化センター費の光熱水費についてです。4月から10月までの電気使用量は令和3年度とほぼ同じなのですが、料金の方が令和3年度より2割近く高くなっております。今後も電気料の値上げが続く見通しで、東北電力のシミュレーションを使いまして、使用料を算出し記載の通りとしております。

あと、同じページ内の5目図書館費の燃料費と光熱水費につきましても、文化センター費と同様に需用費を計上しております。

合わせまして、4,429,000円の補正額でございます。以上です。

○佐藤志津男教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

特になければ、採決したいと思います。議第28号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について」を原案のとおり承認することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

○佐藤志津男教育長

議第28号は、原案のとおり承認されました。

次に、議第29号「寒河江市公民館に関する条例施行規則の一部改正について」を議題とします。それでは、事務局より説明をお願いします。

○齋藤晴光生涯学習課主査

10 ページをご覧ください。主な改正箇所をご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

寒河江公民館に関する条例施行規則の改正についてです。使用者の使用申請についてですが、職員の在席中に申請可能とするために、申請開始となる月の初日が土曜日や日曜日等職員不在のときは翌開庁日に、申請期限となる使用期間の前日が職員不在のときは直前の開庁日まで、と改正いたしました。

また、公民館使用者の利便性向上を図るため、使用者の都合でキャンセルとなった場合の使用料還付請求期限を「7日前」から「前日」までと改正いたしました。内容としては以上です。

○佐藤志津男教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

なければ、採決したいと思います。議第29号「寒河江市公民館に関する条例施行規則の一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

○佐藤志津男教育長

議第29号は、原案のとおり決定されました。次に、議第30号「寒河江市勤労青少年ホーム設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」を議題とします。それでは、事務局より説明をお願いします。

○齋藤晴光生涯学習課主査

続きまして、寒河江市勤労青少年ホーム設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について13 ページをご覧ください。こちら、寒河江公民館に関する条例施行規則の一部改正と同様に、使用者の使用申請日と使用料の還付請求期限を改正いたしました。申請

日ですが、こちらも職員不在日のときは受付せず職員が在席しているときに受付するもの  
としました。

また、キャンセルがあった場合も、使用料還付期限を「7日前」から「前日」までとし  
ました。

様式の改正ですが、様式が規則改正された条等を左上の方に追加しました。以上です。

○佐藤志津男教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

なければ、採決したいと思います。議第30号「寒河江市勤労青少年ホーム設置及び管  
理に関する条例施行規則の一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議はあ  
りませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

○佐藤志津男教育長

議第30号は、原案のとおり決定されました。次に、議第31号「寒河江市市民文化会  
館に関する条例施行規則の一部改正について」を議題とします。それでは、事務局より説  
明をお願いします。

○齋藤晴光生涯学習課主査

寒河江市市民文化会館に関する条例施行規則の一部改正について、30ページをご覧  
いただければと思います。使用者の使用申請開始日は、使用期日の6か月前からと規定され  
ておりますが、申請期限は規定されておりました。そのため、事務手続き期間を考  
慮し、申請期限は使用期日の2か月前までといたしました。なお、使用期日の2か月前以  
後に使用したい旨があった場合、市民文化会館の設備操作の業務委託をしている業者が対  
応可能であれば、使用可能とする運用を行ってまいりたいと考えております。その点は、  
「教育委員会が特別に認めたとき」というところに該当させ、その分を規則に追加したも  
のです。

また、使用申請開始日は使用期日の6か月前からと規定されておりましたが、大きな催  
し物を企画した際、6か月前では時期的に短すぎますので、使用申請がしやすくなるよう  
に使用期日の1年前から申請可能としたものです。どのような催し物を対象とするかは、  
これから内規で規定してまいりたいと考えております。

様式の改正ですが、様式が規定されている条等を追加しました。以上です。

○佐藤志津男教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

なければ、採決したいと思います。議第31号「寒河江市市民文化会館に関する条例施行  
規則の一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

○佐藤志津男教育長

議第31号は、原案のとおり決定されました。

本日の議案は以上になりますが、皆さんの方から何かございますか。なければ以上で、教育委員会を閉会したいと思います。

5 閉 会 午前10時40分